

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（G E P S）で行う対象案件です。

平成30年6月20日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長 泊 宏

### 1 調 達 内 容

#### (1) 業 務 件 名

平成30年度一般・特別定期健康診断業務（電子調達システム対象案件）

#### (2) 調 達 案 件 の 仕 様 等

本業務の概要は、以下のとおりとする。

・ 一般・特別定期健康診断業務 1 式

#### (3) 履 行 期 間

契約の翌日から平成31年3月8日まで

(4) 履行場所

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

関東地方整備局（さいたま庁舎）外35箇所

(5) 入札方法

入札金額については、上記（2）平成30年度一般・特別定期健康診断業務仕様書別紙6で定める各検査項目1単位当たりの単価（税抜き）を設定し、それに予定数量を乗じたものの合計（発注予定総額、税抜き）を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回

数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

本件は、各検査項目1単位当たりの単価による契約を行うものであるので、落札者は、各検査項目1単位当たりの契約単価を決定するため、落札決定後直ちに当該入札書に記載された金額の積算根拠となった各検査項目の1単位当たりの単価表を提出すること（円未満の端数は四捨五入とし、差異が生じた場合は、発注者が調整するものとする。）。

(6) 電子調達システム（G E P S）の利用

1) 電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

2) 電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 入札参加者に要求される資格

1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年3月30日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。
- ④ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停

止を受けていないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑦ 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

⑧ 平成25年4月1日以降に、下記の要件を満たす実績を有すること。

1日につき50人以上を対象とした健康診断の履行実績が1件以上あること。

2) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)

### 3 証明書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム(GEPS)

<https://www.geps.go.jp/>

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1

関東地方整備局 総務部契約課 購買第一係

電話 048-601-3151 内線 2629

FAX 048-600-1370

- (2) 紙入札方式による証明書等・入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

上記(1)の問い合わせ先に同じ

- (3) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

1) 入札説明書を電子調達システムにより交付する。交付期間は平成30年6月20日から平成30年7月20日までとする。

2) やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対して

は、記録媒体（CD-R等、USBは不可）を上記（1）に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、上記（1）に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、上記（1）に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先がわかるものを同封すること。受付期間は平成30年6月20日から平成30年7月19日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。

（4）電子調達システムによる証明書等の提出期限、  
紙入札による証明書等の提出期限

平成30年7月5日 13時00分

（5）電子調達システムによる入札書の提出期限、  
紙入札による入札書の提出期限

平成30年7月19日 16時00分

（6）開札の日時及び場所

平成30年7月20日 10時00分

さいたま新都心合同庁舎 2号館

国土交通省関東地方整備局入札室

#### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金  
免除。

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子調達システムにより参加を希望する者  
は、証明書等を3(4)の提出期限までに、3  
(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、必  
要な証明書等を3(4)の提出期限までに、3  
(2)に示す場所に持参又は書留郵便等(書留  
郵便及び「民間事業者による信書の送達に関  
する法律」(平成14年法律第99号)第2条第  
6号に規定する一般信書便事業者若しくは同  
条第9項に規定する特定信書便事業者の提供



する同条第2項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出しなければならない。

#### (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、証明書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。(入札説明書、関東地方整備局競争契約入札心得、一般競争入札(電子調達システム)に際しての注意事項参照)

#### (5) 契約書の作成の要否

要。

#### (6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正

な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無  
無。

(8) 詳細は入札説明書による。